

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

二宮 同  
中西別 草地整備 [担い手中核型] (区画整理) 北海道根室振興局  
西春別桜 草地整備 [公共牧場中核型] (区画整理) 同

## 目次

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○学校法人が行うことのできる収益事業の種類の一部改正..... (学事課)	47
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	47
○道営土地改良事業の工事の完了..... (農業施設管理課)	47
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	47
○海岸保全区域の一部変更について..... (維持管理防災課)	48
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	48
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	49

## 告 示

### 北海道告示第439号

平成21年北海道告示第140号(学校法人が行うことのできる収益事業の種類)の一部を次のように改正する。

平成28年6月24日

北海道知事 高橋 はるみ

1の(2)の事項中「(第2項及び第3項を除く。)」を「(第2項、第3項及び第12項を除く。)」に改める。

### 北海道告示第440号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成28年6月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成28年6月24日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
幸内弁景	農業用排水施設、暗渠排水	北海道胆振総合振興局
統内	暗渠排水、区画整理	北海道十勝総合振興局

### 北海道告示第441号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成28年6月24日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
勢雄	畑地帯総合整備 [担い手支援型] (農業用排水施設、農業用道路、区画整理、暗渠排水、土層改良)	平成28.2.5
札内川左岸	畑地帯総合整備 [担い手育成型] (区画整理、暗渠排水、土層改良)	同 26.12.8
同	同 (農業用排水施設)	同 27.12.10
浦幌	暗渠排水、区画整理	同 27.11.27
東台2	区画整理	同 27.10.16
音更西高台	農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、客土、除穢	同 28.1.27

### 北海道告示第442号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成28年6月24日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林 二海郡八雲町(国有林。次の図に示す部分に限る。)の所在場所
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 北海道告示第443号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成28年6月24日

北海道知事 高橋 はるみ

9 日高胆振沿岸海岸保全区域の日高胆振沿岸の(2)様似海岸の様似町の項海岸保全区域の欄中5の事項を次のとおり改める。

5 基点①から基点⑧までの各点を順次に結ぶ線、及び基点⑧から国道沿いに字旭108番地東角基点⑨を結ぶ線、基点①と補点①を結ぶ線、補点①から補点⑫までの各点を順次に結ぶ線及び補点⑫と基点⑨を結ぶ線に囲まれた区域

基点① 1級基準点H25-1-5（世界測地系座標X=-213415.054、Y=64857.410）から方向角244度40分19秒の方向78.240メートルの地点

基点② 基点①から方向角54度09分20秒の方向9.870メートルの地点

基点③ 基点②から方向角65度33分22秒の方向68.344メートルの地点

基点④ 基点③から方向角27度29分31秒の方向1.272メートルの地点

基点⑤ 基点④から方向角127度13分31秒の方向8.870メートルの地点

基点⑥ 基点⑤から方向角103度05分42秒の方向178.216メートルの地点

基点⑦ 基点⑥から方向角117度56分37秒の方向158.721メートルの地点

基点⑧ 基点⑦から方向角150度21分40秒の方向31.842メートルの地点

基点⑨ 基点⑧から国道沿いに字旭108番地東角の地点

補点① 基点①から方向角184度16分25秒の方向85.000メートルの地点

補点② 補点①から方向角102度22分39秒の方向86.382メートルの地点

補点③ 補点②から方向角111度51分27秒の方向274.056メートルの地点

補点④ 補点③から方向角130度00分33秒の方向250.267メートルの地点

補点⑤ 補点④から方向角114度56分54秒の方向541.841メートルの地点

補点⑥ 補点⑤から方向角98度43分57秒の方向215.233メートルの地点

補点⑦ 補点⑥から方向角116度40分17秒の方向112.760メートルの地点

補点⑧ 補点⑦から方向角117度24分53秒の方向293.328メートルの地点

補点⑨ 補点⑧から方向角126度14分24秒の方向325.840メートルの地点

補点⑩ 補点⑨から方向角114度54分01秒の方向684.421メートルの地点

補点⑪ 補点⑩から方向角128度32分37秒の方向255.921メートルの地点

補点⑫ 基点⑨から方向角46度32分51秒の方向80.442メートルの地点

## 総合振興局告示及び振興局告示

平成28年6月24日（金曜日）

北海道公報

第2795号 48

## 北海道胆振総合振興局告示第58号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月24日

北海道胆振総合振興局長 本間 研一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（7t級タンク付1台、10t級2台） 3台

（交換契約により除雪トラック（10t級タンク付）1台を契約の相手方に供し、除雪トラック3台を契約の相手方から調達する。）

イ ロータリ除雪車（2.6m/3,400t級） 1台

（購入契約によりロータリ除雪車1台を契約の相手方から調達する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

#### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

#### (3) 納入期限 入札説明書による。

#### (4) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

#### (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。

#### (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

#### (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

#### (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていること。

#### (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る複数台の納入（製造）実績があることを証明した者であること。

#### (6) 当該調達物品に関し、即日対応が可能であるアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

#### (7) 納入地区において当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であることを証明した者であること。

#### (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

#### (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年6月24日(金)から同年7月15日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室1(送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入札日時 平成28年8月5日(金)午後1時30分(送付による場合は、同月4日(木)まで必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛名を明記したもの)及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)及び(13)から(15)までによるほか、次による。契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

(3) 電話番号 0143-24-9857

#### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Snow Removing Truck (7 tons class, road sprinkler) Quantify 1

Snow Removing Truck (10 tons class) Quantify 2

b Rotary Snow Remover (length 2.6 meters /3400 tons class) Quantify 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 5, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than August 4, 2016)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9857

#### 北海道渡島総合振興局告示第81号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年6月24日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正行

#### 1 落札に係る物品等の名称(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)及び数量

(1) デジタルカラー複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙を除く。))の供給を含む。) 一式

(2) 調達台数及び調達予定数量

ア 賃貸借契約その1(江差出張所) 1台及び1月当たり カラー 3,000枚  
モノクロ 1,000枚

- イ 賃貸借契約その2（奥尻出張所） 1台及び1月当たり カラー 2,000枚  
モノクロ 10枚
- 2 落札を決定した日  
平成28年6月10日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(2)のア  
ア 氏名 株式会社加藤榮好堂  
イ 住所 亀田郡七飯町本町4丁目5番1号
- (2) 1の(2)のイ  
ア 氏名 浜商店瀧慎一郎  
イ 住所 檜山郡江差町字愛宕町192番地
- 4 落札金額
- (1) 1の(2)のア  
ア 基本料金 11,000円  
イ 1枚当たりの単価 カラー 7.38円  
モノクロ 1.9円
- (2) 1の(2)のイ  
ア 基本料金 14,000円  
イ 1枚当たりの単価 カラー 9.5円  
モノクロ 3円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成28年4月26日付け北海道渡島総合振興局告示第57号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課  
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
-